

佐賀県告示第 286 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 29 年 3 月 21 日から平成 29 年 4 月 20 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 3 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 鹿島嬉野線	鹿島市大字高津原字二本松 3608 番 1 地先 から 鹿島市大字高津原字西峰 3283 番 7 地先 まで	平成 29. 3. 21
	鹿島市大字三河内字二本谷甲 934 番 2 地 先から 鹿島市大字三河内字成清甲 1530 番 3 地先 まで	〃
	嬉野市塩田町大字谷所字平山甲 2295 番 1 地先から 嬉野市塩田町大字谷所字五本杉甲 4380 番 1 地先まで	〃
	嬉野市嬉野町大字吉田字鰻田丁 3404 番 1 地先から 嬉野市嬉野町大字下宿甲 4726 番 12 地先 まで	〃
県道 嬉野山内線	嬉野市嬉野町大字下宿字葛尾丁 1786 番 1 地先から 嬉野市嬉野町大字下宿字葛尾丁 1809 番 31 地先まで	〃
県道 嬉野川棚線	嬉野市嬉野町大字不動山字平野甲 531 番 1 地先から 嬉野市嬉野町大字不動山字川平甲 2776 番 1 地先まで	〃
	嬉野市嬉野町大字不動山字川瀬甲 3085 番 5 地先から 嬉野市嬉野町大字不動山字馬場乙 137 番	〃

	3 地先まで	
県道 大木庭武雄 線	嬉野市塩田町大字谷所字一本杉甲 2452 番 1 地先から 嬉野市塩田町大字谷所字茂手乙 1385 番 1 地先まで	〃